

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 7 年 3 月定例会	
議案番号 議案名	議案第 7 4 号 令和 7 年度松戸市病院事業会計予算
議員名・会派名等	鴈野 聡
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	【議案の概要】 本議案は、松戸市病院事業の令和 7 年度当初予算である。 【賛否について】 松戸市病院事業は、地方公営企業法全部適用という大幅に権限移譲された経営形態である。 一方、松戸市病院事業に対しては、設置者である松戸市には、地方公営企業法第 1 7 条の 2 によって、損失の補填が義務付けられている。 それ故、病院事業のガバナンスを担保する基準は経営計画であり、その経営計画に従った予算案でなければ、ガバナンスが担保されない「お手盛り予算」となってしまう。 本議案は、松戸市病院事業経営計画第 3 次・経営強化プラン（令和 4 ～ 9 年度）よりも医業費用が約 7 億円増加している予算案であり、ガバナンスに欠ける場当たりの予算であると言わざるを得ない。 従って、施政方針にある「安定した医療提供体制を維持」できる予算案であるとは認め難く、反対する。